

監査結果公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により次のとおり公表します。

平成20年度定期監査（前期）の結果について

平成20年11月26日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 池本信秀

東かがわ市監査委員 楠田敬

第1. 監査の内容

平成20年4月1日から平成20年9月30日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に則してなされているかどうかについて監査した。

第2. 監査の対象

部 局 名	課	名	等
市 民 部	子育て支援課	引田児童館、小海保育所、福栄保育所、平和保育所、中筋保育所、湊保育所、西町保育所、町田保育所	
	人権推進室	人権センター大内交流館	
教育委員会	学校教育課	少年育成センター、給食センター	
	生涯学習課	歴史民俗資料館、とらまる図書館	
事 業 部	商工観光室	白鳥温泉	

第3. 監査の期間

平成20年10月21日（火）から平成20年11月7日（金）まで

第4. 監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等に主眼をおき、行政監査的観点（法令遵守）も加味して実施した。

監査に当たっては、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、各出先機関に出向き説明を聴取して実施した。

なお、個々の出納については、毎月の例月出納検査において検査しているので省略した。

第5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

比較的軽易な事項については、その都度各出先機関に注意を行い、記載を省略しているが、指摘及び改善を要する事項は次のとおりである。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきことのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

なお、この監査の結果を参考として、措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

指摘および改善を求める事項

1. 各出先機関個別事項

【市民部子育て支援課所管】

○ 引田児童館

- ・放課後児童クラブ利用料の収入未収金回収業務については、昨年度より進捗していない状態である。保護者との面談を行い、所管課とも協力しあい、早期に納付を促すよう努力されたい。
- ・遊具の点検については、記録簿の様式が整備されていない。
点検項目を列記し、点検していることが一目で確認できるように様式の整備をされたい。

○ 小海保育所

- ・備品の保管については、備品の標識が旧様式のままとなっている。東かがわ市物品管理規則第16条に従い、備品の標示をすること。
- ・遊具の安全点検表について、修理しなければならない箇所が発見された場合、業者に依頼したことは記載されているが、依頼日、修理済み日の記載もされたい。
- ・切手受払簿については、切手の種類ごとに分類し、残数を常に確認できるような様式とされたい。

○ 福栄保育所

- ・備品保管簿について、廃棄の場合の決裁日の記載漏れの箇所があったので、以後記載については、漏れのないよう注意されたい。
- ・備品の標識が旧様式のままとなっているので、新様式を付し、その整備に努めること。
- ・切手受払簿については、切手の種類ごとに分類し、残数を常に確認できるような様式とされたい。
- ・遊具の安全点検表について、修理しなければならない箇所が発見された場合、業者に依頼したことは記載されているが、依頼日、修理済み日の記載もされたい。

○ 平和保育所

- ・備品の標識が、付されていない備品、また旧様式のままとなっている備品が確認されたので、備品の適正な管理に努めること。
- ・遊具の安全点検表について、修理しなければならない箇所が発見された場合、修理

済み日の記載はあるが、業者への依頼日の記載もされたい。

- ・施設の雨漏り、トイレの修繕が、今年度事業として予算計上されているが、いまだ執行されていない。子どもの健やかな成長のため、施設環境を整備することは大変重要であるため、適正で迅速な予算執行を望む。

○ 中筋保育所

- ・備品の標識が、旧様式のままとなっている備品が確認されたので、新様式を付し、備品の適正な管理に努めること。
- ・備品保管簿で、使用できなくなっている備品も確認されたので、修繕、廃棄等の検討をされ、備品の整備に努められたい。
- ・遊具の安全点検表について、ボルトなしの記載があったが、安全面において、修繕は必要なしとのことを業者に確認した旨の記載と、その確認年月日の記録を残すことが望ましい。

○ 湊保育所

- ・備品の標識が付されていない備品、旧様式のままとなっている備品が確認されたので、新様式を付し、備品の適正な管理に努めること。
- ・備品保管簿で、使用できなくなっている備品も確認されたので、修繕または廃棄等の検討をされ、備品の整備に努められたい。
- ・遊具の安全点検表について、修理しなければならない箇所が発見された場合、修理済み日の記載はあるが、業者への依頼日の記載もされたい。
- ・旅行命令簿について、帰着日の記載漏れがあったため、今後記録は漏れのないよう注意されたい。

○ 西町保育所

- ・備品の標識が付されていない備品が確認されたので、標識を付し、その適正な管理に努めること。
- ・備品において、故障中の備品も確認されたので、修繕または廃棄等の検討をされ、備品の整備に努められたい。
- ・切手受払簿については、切手の種類ごとに分類し、残数を常に確認できるような様式とされたい。
- ・建物遊具等安全点検表について、記載においては、担当職員からの報告を求め、その後適正な措置を施し、その記録を残されるように努められたい。

○ 町田保育所

- ・備品の標識が、旧様式のままとなっている備品が確認されたので、新様式を付すこと。
- ・備品保管簿の記載と、備品の実数の照合がなされていない。再度保管簿の整備をされ、備品の適正な管理に努められたい。

【市民部人権推進室】

○ 人権センター大内交流館

- ・備品の標識が、付されていない備品が確認されたので、標識を添付し備品の適正な管理に努めること。
- ・切手受払簿については、切手の種類ごとに分類し、残数を常に確認できるような様式とされたい。
- ・遊具の点検については、記録簿の様式が整備されていない。点検項目を列記し、点検していることが一目で確認できるような様式の整備をされたい
- ・遊具の点検委託の際の仕様書については、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」に基づき、今後変更されることが望ましい。
- ・旅行命令簿について、帰着日の記載漏れがあったため、今後記録は漏れのないよう注意されたい。
- ・教養講座については、所期の目的を達したものより、少しずつ自主運営の講座に移行されているが、移行期間の設定を含め、今後も積極的に検討され、すべての講座の自主運営の実現に向けた努力を継続されたい。

【教育委員会学校教育課】

○ 少年育成センター

- ・備品の保管については、標識が付されていない備品、旧様式のままとなっているものが見られた。今後は、備品の整備に努められたい。
- ・リース契約が完了しているのに現在使用しているコピー機については、適正な管理に向け、検討されたい。
- ・教育支援事業計画について、避難訓練も計画に入れられることを検討されたい。

○ 給食センター

- ・学校給食費負担金の未収金については、昨年度の2名より1名減少の1名であるが、今後とも回収努力を継続して、行なわれたい。そのため現在作成中の学校給食費負担金の未収金回収マニュアルについては、早期の作成に向け、努力されたい。

- ・備品の保管については、標識が付されていない備品が見られた。今後は、備品の整備に努められたい。
- ・備品保管簿に物品出納員確認印の漏れが確認されたため、備品保管簿の記載について、今一度確認されたい。
- ・7月に行なったアレルギー実態調査については、その結果をふまえ、関係機関との協議を行い、アレルギー対応除去食品の追加に向けた検討を図られたい。
- ・改訂された「学校給食衛生管理の基準」に従い、食育の重要性をふまえた安全安心な給食の充実に尽力されたい。

【教育委員会生涯学習課】

○ 歴史民俗資料館

- ・備品保管簿については整備されつつあるが、標識が付されていない物品が確認された。今後は、適正な整備に努めること。
- ・資料館展示室横の壁に掲示されている絵画については、備品保管簿に記載された備品でもなく、また東かがわ市歴史民俗資料館資料取扱要綱第16条の資料台帳に記載もないとのことである。保管については、適正な方法により保管されるべきものと考えられるので、今後検討されたい。
- ・東かがわ市歴史民俗資料館資料取扱要綱の第6条の寄託については、引き続き早期整備に向けて努力されたい。
- ・安全点検については、記録簿様式を作成され、一目で点検した内容がわかるように記載されたい。

○ とらまる図書館

- ・備品の標識が付されていない備品が確認されたので、標識を付し、備品の適正な管理に努めること。
- ・備品において、故障中の備品が確認されたが、修繕または廃棄等の検討をされ、備品の整備に努められたい。
- ・コピー料金の調定簿については、枚数の記載もされたい。
- ・切手受払簿については、切手の種類ごとに分類し、残数を常に確認できるような様式とされたい。
- ・図書館の購入希望アンケートをされているが、最近の多様な来館者ニーズにできる限り答えるべく、意見箱設置の検討をされたい。
- ・施設内の空きスペースを利用し、児童図書コーナーを設けようとする計画については、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年文部科学省告示第132号）に基づき、早期実現をされたい。
- ・適宜館内を見回る際にトイレなど、職員が常駐しないスペースにおいては、巡回記録表を壁に張り記録するなど、不審者から来館者の身を守る工夫をもって、館内の

安全確保に取り組まれない。

【事業部商工観光室】

○ 白鳥温泉

- ・備品の標識が、今年度購入備品（給茶機、食器洗浄機）において、付されていないことが確認されたので、標識を付し、備品の適正な管理に努めること。
- ・市民の善意により施設内に掲示している絵画があるが、来年度より指定管理者制度への移行が検討されているため、物品の適正な管理について、十分に検討された対応を期待したい。
- ・温泉施設の場合、危機的内容も多方面にわたることから、危機管理マニュアルについては、現在のマニュアルをもとに今後、より細分化されたマニュアルを作成していただきたい。

第6. 意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

1. 各出先機関共通意見

平成20年度の定期監査（前期）において監査対象となった出先機関の前期分にかかる予算の執行状況、施設の管理状況、法令遵守（コンプライアンス）に基づく監査意見は、下記のとおりである。

- ・財務（予算）の執行については、正確でかつ効率的な実施がなされているが、なお引き続き適正な執行に努められたい。（資料）
- ・備品の保管については、常に備品保管簿と実数を照合のうえ、標識を付し、また他部局との連携により、使用しなくなった備品の所管替え、廃棄などの検討をされ、備品の有効利用及び適正な管理に努められたい。
- ・保育所（7施設）、引田児童館の遊具の点検については、年1回「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」により実施されているが、委託時に仕様書が示されていない。
今後は、仕様書を策定され、統一した基準で実施すべきである。
- ・遊具の保守点検については、今後、保育所、幼稚園、引田児童館分については一括で委託することが望ましく、また維持管理を行なうための目安として、「都市公園

における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」に示されている消耗部材の推奨交換サイクルを参考にされたい。

なお、修繕が必要と判定された遊具については、できるだけすみやかに修繕されたい。

- 行政監査的観点（法令遵守）から、各出先機関の施設ごとに危機管理・安全点検マニュアルの策定状況等について昨年度に引き続き、監査を行った。その結果、すべての出先機関において、マニュアルが策定されるとともに日常の訓練等の実施により、市民の安全を守るため役立てられているもようである。今後ともマニュアルについては、適宜追加および修正を行なうなど、よりよいものとなるよう改善に努められたい。
- 中国産加工食品等、昨年末から食の安全にかかる問題があいついで発生していることにかんがみて、給食センター、各保育所等から食の安全管理に関する対応状況について、説明を聴取した。食品の購入にあたっては、納入業者と連携して、チェック体制の強化に努められており、現状では問題ないが、引き続き安全管理の徹底と強化に努められたい。
- 保育所において、それぞれの乳幼児の発達段階で、必要が認められる場合には、「かがわ特別支援教育推進プラン」の連携訪問や巡回相談を利用しているケースがみられた。これは、個性にあった一層きめ細やかな保育につながることであり、現在利用していない保育所においても、該当すると思われる事例が発生した場合には、積極的に活用されたい。
- 来年度以降は、保育所において、認定こども園の設立と平成20年3月28日に定められた保育所保育指針に従った「養護と教育の一体的な実施」を念頭においた施設運営を行なうため、努力されたい。

(資料)

4. 予算執行状況(1)歳入

平成20年10月1日現在

(単位:円, %)

年度	区分	所属名称	会計	款	項	目	名	節	名	A 予算現額	B 調定額	C 不納欠損額	D 収入額	D=B-C-D 収入未済額	B/A 調定/予算	D/A 収入/予算	D/B 収入/調定
20	0	人権センター	一般会計							10,025,000	63,066	0	63,066	0	0.62	0.62	100.00
420	0	引田児童館	一般会計							1,236,000	1,006,000	0	916,000	90,000	81.39	74.11	91.05
420	0	平和保育所	一般会計							1,449,000	1,046,370	0	917,130	129,240	72.21	63.29	87.65
420	0	小海保育所	一般会計							819,000	529,830	0	529,830	0	64.69	64.69	100.00
420	0	湊保育所	一般会計							761,000	440,100	0	440,100	0	57.83	57.83	100.00
420	0	福栄保育所	一般会計							1,904,000	859,350	0	859,350	0	45.13	45.13	100.00
420	0	西町保育所	一般会計							1,023,000	580,770	0	580,770	0	56.77	56.77	100.00
420	0	中筋保育所	一般会計							1,271,000	656,930	0	645,100	11,830	51.69	50.76	98.20
420	0	町田保育所	一般会計							1,315,000	837,510	0	837,510	0	63.69	63.69	100.00
420	0	白鳥温泉	白鳥温泉特別会計							129,665,000	70,172,068	0	69,362,121	809,947	54.12	53.49	98.85
420	0	給食センター	一般会計							154,844,000	82,712,082	0	66,389,716	16,322,366	53.42	42.88	80.27
420	0	歴史民俗資料館	一般会計							60,000	115,160	0	115,160	0	191.93	191.93	100.00
420	0	とらまる図書館	一般会計							3,000	3,620	0	3,620	0	120.67	120.67	100.00

4. 予算執行状況(1)歳出

平成20年10月1日

(単位:円, %)

年度	区分	所属名称	会計	款	項	目	名	節	名	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
420	0	人権センター	一般会計							8,747,000	2,971,458	2,855,328	5,775,542	5,891,672	33.97	32.64
420	0	引田児童館	一般会計							2,128,000	1,140,416	992,576	987,584	1,135,424	53.59	46.64
420	0	平和保育所	一般会計							12,516,000	6,611,786	6,512,036	5,904,214	6,003,964	52.83	52.03
420	0	小海保育所	一般会計							6,257,000	3,383,589	3,325,839	2,873,411	2,931,161	54.08	53.15
420	0	湊保育所	一般会計							6,261,000	3,182,454	3,110,004	3,078,546	3,150,996	50.83	49.67
420	0	福栄保育所	一般会計							6,425,000	2,823,646	2,751,196	3,601,354	3,673,804	43.95	42.82
420	0	西町保育所	一般会計							8,227,000	4,368,040	4,299,790	3,858,960	3,927,210	53.09	52.26
420	0	中筋保育所	一般会計							8,757,000	4,243,133	4,174,883	4,513,867	4,582,117	48.45	47.67
420	0	町田保育所	一般会計							10,909,000	5,392,416	5,324,166	5,516,584	5,584,834	49.43	48.81
420	0	白鳥温泉	白鳥温泉特別会計							128,386,000	58,293,579	57,522,249	70,092,421	70,863,751	45.40	44.80
420	0	給食センター	一般会計							230,378,000	139,048,603	122,037,553	91,329,397	108,340,447	60.36	52.97
420	0	歴史民俗資料館	一般会計							4,651,000	2,183,724	2,101,404	2,467,276	2,549,596	46.95	45.18
420	0	とらまる図書館	一般会計							8,134,000	3,893,168	2,489,028	4,240,832	5,644,972	47.86	30.60
420	0	学校教育課(少年育成センター)	一般会計							13,169,000	8,699,955	8,589,075	4,469,045	4,579,925	66.06	65.22